

廃対第216号の3

令和6年7月31日

可茂衛生施設利用組合管理者 様

岐阜県環境生活部長

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書及び改善計画書について

貴組合から提出のありました標記について、環境大臣に下記のとおり所見を付して提出しましたので通知します。

記

都道府県知事の所見

ごみ処理のうち、排出量（生活系総排出量及び1人当たりの排出量）、再生利用量（総資源化量）が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、令和元年度の消費税引き上げ前の買い替え需要によるや、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う活動縮小により、集団回収量が縮小したことが考えられるが、広報・啓発活動や環境教育の実施によるごみの減量化や、ごみの分別情報の提供、集団資源回収の促進を図られたい。

生活排水については、公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等及び未処理人口が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、想定を上回る人口減少による下水接続人口の減少や、高齢世帯の合併浄化槽への転換意欲が低いことが考えられるが、公共下水道への切り替えと並行して、補助金制度の周知等により単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図られたい。